

2020年10月15日

総代選挙告示第3号

全国運転代行共済協同組合

総代選挙管理委員長 岩瀬



総代選挙（再選挙）の告示について

総代選挙規約第19条の規定にもとづき、総代選挙の再選挙について、立候補または推薦の届出期間等、選挙の方法、選挙権及び被選挙権、選挙期日を次のとおり定めましたので告示します

記

1 再選挙を行う地区および再選挙定数

秋田県	3名
静岡県	1名
滋賀県	1名
山口県	1名

2 立候補等の届出期間

(1) 2020年10月15日から11月26日(必着)

(2) 立候補または推薦の手続

総代選挙管理委員会が定める所定の立候補届または推薦届様式により総代選挙管理委員会に郵送または持参により提出願います。推薦届を提出するには被推薦者の同意があることを要します。

(3) 選挙公報の発行及び原稿の提出期日

地区ごとに選挙公報を発行します。公報に自ら作成した原稿の掲載を希望する場合には、上記(1)の期日までに選挙公報掲載申請書を総代選挙管理委員会に郵送または持参により提出願います。

提出期日：2020年11月26日(必着)

(4) 各届出様式は、別紙にて同封しております(様式第3号推薦届は同封していませんので用紙を希望される方は事務局へ申請してください)。組合ホームページにも用意しております。

(5) 各届出の提出先は、総代選挙管理委員会に送付願います。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-9-8 宝町千島ビル 3F

全国運転代行共済協同組合総代選挙管理委員会 宛

3 再選挙の方法

再選挙は、候補者が定数を超えた場合は、投票によって行います。なお、候補者が定数内のときは無投票当選となります。

4 投票の方法

候補者が定数を超えた場合の投票は、次の方法で行います。

(1) 投票の方法

単記式無記名投票によります。組合員が、総代選挙管理委員会の送付した投票用紙を配達日指定郵便で送り投票を行います。

(2) 投票の場所、投票期間

・投票の場所 任意の郵便局窓口またはポスト（総代選挙管理委員会にあてて投票用紙が封入された封書を配達日指定郵便により送付する方法によります。）

・投票の期間 2020年12月11日から12月16日までに郵送手続を行うものとし、投票期日以外の日には配達されたものは無効とします。

(3) 投票期日 2020年12月21日（上記の投票期間内に投函してください）

(4) 投票用紙の再交付について

投票用紙および選挙公報が2020年12月8日までに到着しない場合には、総代選挙管理委員会に申し出て投票用紙の再交付を受けることができます。詳細については総代選挙管理委員会（組合事務局）にお問合せください。

5 選挙権及び被選挙権

(1) 選挙権

2020年10月1日現在の組合員名簿に記載された組合員。ただし、10月15日までに対象地区の組合員でなくなったことを確認された者を除く。

(2) 被選挙権

①または②に該当する者。ただし、2020年10月1日以降名簿にあっても組合員でなくなった者を除く。

① 2020年10月1日現在の組合員名簿に記載された組合員で、選挙告示に定められた届出期間内に総代候補者として立候補した者

② 同日現在の組合員名簿に記載された組合員で、選挙告示に定められた届出期間内に選挙権を有する組合員5名から総代候補者として推薦された者

6 開票期日 2020年12月21日

組合事務局において、選挙立会人の立会いのもとで総代選挙管理委員会が開票を行います。

以上